

# 平成30年度第8回国府地域振興会議

日時：平成31年3月6日（水）

15：30～

場所：鳥取市文化センター 第3会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 報告事項

（1）万葉の館の今後の利用について …………… 資料1（当日配布）

（2）とっとりふるさと就農舎について …………… 資料2（当日配布）

（3）地域組織のあり方検討の取組状況について ……… 資料3

### 4 その他

### 5 閉 会

| 国府地域振興会議資料 |                            |
|------------|----------------------------|
| 期日         | 平成 31 年 3 月 6 日            |
| 担当         | 農林水産部農業振興課<br>0857-20-3232 |

## 鳥取市食文化体験施設万葉の館 今後の利用について

### 【施設概要】

#### ○設置目的

市民及び都市生活者を対象として、万葉食文化の体験学習並びに地域特産品及び農産物の加工、展示等を行うことにより、地域及び農林業の活性化を図る。

#### ○概要

所在地：鳥取市国府町庁 3 9 1 番 3

施 設：食文化体験室、展示販売室、会議研修室、事務室

建築日：平成 10 年 7 月 19 日

構 造：木造平屋 436.8 m<sup>2</sup>

### 【管理状況】

#### ○指定管理者による管理・運営

指定管理者：有限会社 こくふ万葉の館

期 間：平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（5 年間）

業 務 内 容：①万葉食文化の体験学習、地域特産品開発、農産物加工・展示

②万葉の館の使用に関する業務

③施設・設備の維持管理 など

### 【次年度以降の予定】

○平成 31 年 4 月 1 日から当分の間、休止とし民間での利活用を検討する  
（経緯）

- ・現在の指定管理期間終了に伴い、公募による管理者を募集
- ・募集期間内に応募者無し
- ・現指定管理者に再度依頼したが、応募無し
- ・隣接の因幡万葉歴史館の指定管理者に打診するも辞退

## とっとりふるさと就農舎の現状等について

### 1. 現状

- ・鳥取市が管理運営する新規就農者技術習得支援施設として平成19年4月運用スタート
- ・(一財)鳥取市農業公社が指定管理者として施設を運営  
現指定管理期間 H27～H31  
指定管理料 5,990千円／年  
ふるさと就農舎所要経費 約15,000千円／年
- ・平成30年度終了時点で26名の卒業生を輩出（国府地域での就農9名）
- ・平成31年度以降の新規研修生を募集中  
国内の景気動向等により近年は就農希望者が減少傾向

### 2. 主な課題

- ・研修希望者の減少
- ・県管理研修機関との差別化  
(主な独自施策 ー 家賃補助、家族手当、スマート農業技術指導、GAP認定支援等)
- ・施設園芸研修の強化
- ・スマート農業等、農業技術の高度化の急速な進展
- ・現指定管理者(鳥取市農業公社)の経営状況



鳥取市・とっとりふるさと就農舎



SQのあるまち 鳥取市

# Agri Life

in TOTTORI



農業研修から就農定住までを  
トータルサポート！！



鳥取市に定住し、自立を目指す

# 農業研修生

を募集します！



鳥取市では、次世代の農業の担い手となる新規就農者を目指す研修生を募集します！！  
「鳥取ならではの作物を栽培してみたい」「鳥取の地で中心的な農家になって地域の農地を守っていききたい」そんなみなさんを、一人前の農家になるまで地域と一体となってサポートします！

## 事業内容紹介

★鳥取市では新規就農者を育成する機関として「とっとりふるさと就農舎」を設立し、農業研修生の受け入れを行っています。

★就農舎の研修生として生活サポートを受けながら、実際の研修は、高い技術を持つ農家の元で受けることができるため、自立した農業経営を行うために十分なノウハウを学ぶことができます。

### 就農舎研修

研修開始時に希望する就農品目や農業経験、自信に乏しい場合に受講します。就農舎の宿泊施設で生活しながら、就農舎が管理するほ場で自分が生産すべき作物を模索します。

原則として2年目は先進農家研修等へ移行します。

### 先進農家研修

鳥取市内で市の推進作物について、先進的な経営を行う農家の元へ通い、そこで営農している品目について研修を受けます。

年間を通しての作付スケジュールや、生活していくうえで必要な経営規模等について学びます。

### 経営継承研修

農業を引退しようと考えている農家の元で研修を受け、研修終了後は、そのまま経営（農地、技術、機械設備、売り先等）を継承することを目的とした研修です。

被継承希望者とのマッチング期間も設け、円滑な継承を支援します。



その他にも..

- ・農業体験事業（1日～1週間）
  - ・インターンシップ事業（2週間～3か月）
- 農業に興味のある方から農業に強い志のある方まで幅広く農業体験を受け入れます。年間通して体験可能です！

## 研修生受入の概要

|              |                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 応募資格<br>選考基準 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として満18歳から概ね40歳までの健康な者</li> <li>・原則5日間以上の就農舎での農業体験を受けたことのある者</li> <li>・自己資金のある者(300万円程度)</li> <li>・研修修了後3年以上鳥取市に居住し、就農する者</li> <li>・研修中及び就農後、地域行事に積極的に参加し、地域住民と協調できる者</li> </ul> |
| 受入時期         | 毎年度3月1日から(ただし、定員に満たない場合は随時受入)                                                                                                                                                                                             |
| 研修期間         | 原則2年間                                                                                                                                                                                                                     |
| 研修作物         | 水稻、白ネギ、アスパラガス、梨、ぶどう、その他                                                                                                                                                                                                   |
| 募集人数         | 2名程度                                                                                                                                                                                                                      |
| 住居           | 新規就農者技術研修習得支援施設、または、市内空き家の斡旋                                                                                                                                                                                              |
| 休日等          | 原則として、土、日、祝祭日、年末年始                                                                                                                                                                                                        |
| 保険制度         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修一年目 国民保健、厚生年金、雇用保険あり</li> <li>・研修二年目 国民健康保険、国民年金への自己加入が必要<br/>(研修2年間の傷害補償はとっとりふるさと就農舎(鳥取市農業公社)が負担します)</li> </ul>                                                                |

### 研修期間の 生活支援

研修受講の2年間 月額 10万円～ の生活費助成

条件によっては

家族手当

住居斡旋

家賃助成

※研修後3年以内に市外へ転居または離農された場合は返還していただきます

## 研修フロー



## 鳥取市新規就農者技術習得支援施設の概要

とっとりふるさと就農舎は、研修室・事務室のほか、研修生個室、インターンシップ生・農業体験者宿泊室、食堂、浴室（男女別）などを完備した「鳥取市新規就農者技術習得支援施設」を拠点とし、研修を行っています。



事務室・研修室



食堂



施設全景



研修生個室



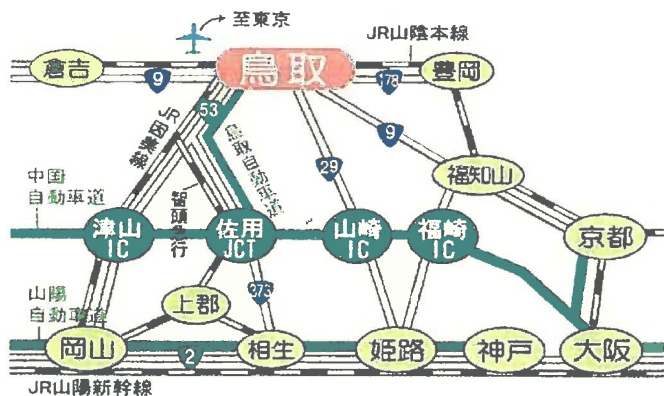
農機具庫・作業スペース

研修宿泊施設：鉄骨造 2 階建 432㎡  
敷地面積：721㎡  
研修生個室：6 室 農業体験者用 2 人部屋 2 室  
駐車場：有  
所在地：鳥取県鳥取市国府町麻生 3-3



## とっとりふるさと就農舎への行き方

### ■鳥取市までの行き方



- 車：大阪から約 2 時間 40 分（高速道路利用）
- 列車：大阪から特急スーパーはくとで約 2 時間 30 分
- バス：大阪から約 2 時間 50 分（三宮経由もあります）
- 飛行機：東京から約 1 時間 10 分

### ■鳥取駅からの行き方



- 車(タクシー)：鳥取駅から約 20 分
- バス：鳥取駅バスターミナル 3 番のりば中河原線に乗車、高岡口バス停下車すぐ

お問い合わせ先

### 一般財団法人鳥取市農業公社 国府町支所 「とっとりふるさと就農舎」

〒680-0142 鳥取県鳥取市国府町麻生 3-3  
TEL・FAX (0857) 22-7225  
E-mail shunousya@ncn-t.net

### 鳥取市農林水産部農業振興課

〒680-8571 鳥取県鳥取市尚徳町 116  
TEL (0857) 20-3239 FAX (0857) 20-3047  
E-mail : nousui@city.tottori.lg.jp  
U R L : <http://www.city.tottori.lg.jp>

## 地域組織のあり方検討の取組状況について

平成29年8月、協働のまちづくり推進本部会議において検討の進め方を確認して以降、協働推進課、生涯学習・スポーツ課を中心に、各地域のまちづくり協議会・地区公民館の現状把握とそれらを踏まえたモデル的な取り組みとして2つの地区で検討を進めてきました（宮下・佐治）。

これまでの取組状況は以下のとおりです。

| 年月等                  | 内容                                                                                                                                                                                               |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成29年8月<br>～平成29年11月 | <p>協働のまちづくり推進本部会議（協働推進課所管）において検討の進め方を確認。</p> <p>鳥取市自治連合会地区会長会や地区公民館長会などで検討の進め方を説明。</p> <p>【検討の進め方】</p> <p>①意見交換(STEP1)、②モデル的な取り組みと検証(STEP2)、③運用と改善(STEP3)のステップ（段階）を経る</p>                        |
| 平成29年12月<br>～平成30年4月 | <p>まちづくり協議会・地区公民館に対して現状や課題を把握するためのアンケート調査と、その意見の背景を伺うための意見交換の実施。</p> <p>【課題解決に向けたキーワードとして挙げられた事項】</p> <p>①組織の重複の解消による運営の効率化、②補助金などの資金の一本化、③公民館の地域による運営 など</p>                                    |
| 平成30年7月<br>～平成30年12月 | <p>課題解決の可能性について、地域の特性や実情を踏まえた検証を行うため、モデル地区として希望された2地区（宮下、佐治）においてフィールドワークを開催し、地域が抱える課題意識やその解消に向けた取り組みについて意見交換（月1回、現在各5回開催）。</p> <p>出席者：公民館運営委員会役員、自治会役員、まちづくり協議会役員、協働推進課、生涯学習・スポーツ課、総合支所地域振興課</p> |
| 平成30年12月2日           | <p>地域組織に関わる方たちに現状の課題把握とこれからの地域組織のあり方を考える契機として「参画と協働のまちづくりフォーラム」を開催。</p> <p>先進他市の実例報告やフィールドワークで議論した宮下・佐治両地区の現状や提案についての発表等を実施。</p> <p>参加者：まちづくり協議会関係者、公民館職員等</p>                                   |

※取り組みの各段階で、教育委員会、社会教育委員会、市民自治推進委員会、公民館長会などで説明、情報共有。

## 地域組織のあり方検討について

(宮下地区モデル地区事業の経過)

| 期日          | 会議名                   | 内 容                                                                                                     |
|-------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H30. 5. 14  | 宮下地区へのモデル地区事業実施について   | ○今後の地域組織のあり方について説明<br>○宮下地区へのモデル地区事業実施について協働推進課から協議(モデル地区として検討していくこととなる)                                |
| H30. 6. 20  | 地域組織のあり方検討キックオフ会議     | ○地域組織のあり方検討の進め方<br>○フィールドワークの進め方                                                                        |
| H30. 7. 27  | 第1回宮下フィールドワーク会議       | ○組織運営の効率化(重複の解消)<br>○資金(補助金)の一本化<br>○公民館の市運営から地域運営への移行                                                  |
| H30. 8. 30  | 第2回宮下フィールドワーク会議       | ○フィールドワーク会議の概要について確認<br>○小規模多機能自治の全国的な流れ、他の事例の紹介<br>○組織と事業のリストを共有し、組織の重複の解消や地域の課題解決に向けた事業のあり方などについて意見交換 |
| H30. 9. 28  | 第3回宮下フィールドワーク会議       | ○組織の一覧、まちづくり協議会と公民館運営委員会の重複具合、事業一覧の内容を確認<br>○地区公民館などへの資金の流れについて確認<br>○組織と業務の効率化について意見交換                 |
| H30. 10. 30 | 第4回宮下フィールドワーク会議       | ○組織と業務の効率化について意見交換を実施(事業の仕分けなど)<br>○参画と協働のまちづくりフォーラム(案)の内容確認<br>○準備委員会の立ち上げやスケジュール感について意見交換             |
| H30. 11. 21 | 参画と協働のまちづくりフォーラム実行委員会 | ○フォーラムの内容<br>○当日タイムスケジュール                                                                               |
| H30. 12. 2  | 参画と協働のまちづくりフォーラム      |                                                                                                         |
| H30. 12. 19 | 第5回宮下フィールドワーク会議       | ○来年度からの組織の対応や準備委員会の立ち上げなどについて意見交換                                                                       |

## 平成30年度 参画と協働のまちづくりフォーラム 概要

日 時 平成30年12月2日(日) 13:30～16:30

場 所 人権交流プラザ

参加人数 99名(内地区関係者86名)

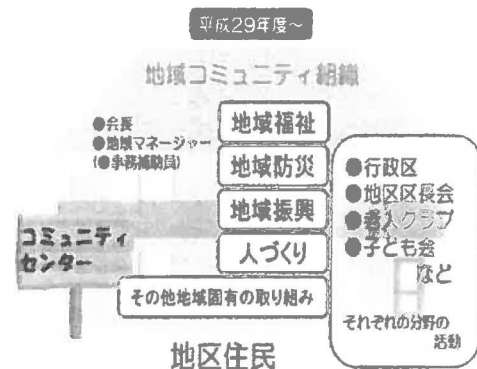
### 1. 講演会

講師：豊岡市政策調整課 井上靖彦 氏

- ・モデル地区の取組み(H26～H28)
- ・地域コミュニティに関する条例施行(H28.9)
- ・地域コミュニティ組織を認定(H29.4)

(市からの運営支援)

- ・コミュニティづくり交付金の交付(地域雇用職員の人件費、組織運営・活動費支援)
- ・コミュニティ活性化交付金の交付
- ・地域マネージャーの配置、人材育成



### 2. 発表会

発表：鳥取市企画推進部地域振興局長 安本哲哉、宮下地区公民館長 横山浩 氏、  
佐治地区まちづくり協議会会長 小谷繁喜 氏

〇まちづくりの取り組み開始から10年が経過して(課題)

|    |                                                                                                                                                                      |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 宮下 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区としての目標を定め、公民館とまちづくり協議会が一体となって取り組んでいる</li> <li>・公民館運営委員会とまちづくり協議会の役員の多くが兼務している</li> <li>・活動資金の流れが分かれているため事務処理が煩雑</li> </ul> |
| 佐治 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化による地域と学校の連携や地域活動の担い手や後継者の不足</li> <li>・生活に必要なサービスや機能の縮小・交代に対する不安</li> <li>・行政まかせ、行政頼りから住民主体の取り組みへの転換の必要性</li> </ul>      |

〇地域がめざす姿

- ・組織と資金の流れを一本化し、地区内の様々な取り組みを一体的に進めていく。

〇市に期待すること

- ・地区公民館とまちづくり協議会を一体化し、社会教育と地域づくり・コミュニティ活動を効率的・効果的に取り組む。
- ・市からの活動資金の一本化、公民館の地域運営に伴う人件費を含めた一本化。
- ・公民館を地域活動の拠点として、さらに活用するための施設の整備や充実。

### 3. パネルディスカッション

パネリスト：豊岡市 井上靖彦 氏、宮下地区まちづくり協議会会長 田中道春 氏、  
佐治地区まちづくり協議会会長 小谷繁喜 氏、鳥取市長 深澤義彦

コーディネーター：実行委員会委員長 中川玄洋 氏

【組織体制について】

訂・備：地域組織・役職の重複が多く無駄が多いため組織・資金の一本化を望む。

豊岡：豊岡市は、一括交付金としてコミュニティづくり交付金を制度化したが、地域に継続してほしい事業もあるため、全ての補助金を一本化することはできなかった。

市長：人、資金の流れを整理し、わかりやすくしたほうが良いのではないかと思います。行政から依頼する委員などについても、地域の状況を確認し、柔軟に人数等を調整していけるよう研究したい。

豊岡：豊岡市は、平成26年度から公民館とコミュニティを一体に進めるということで、地域コミュニティと社会教育を1部署で担当して検討を進めたため、スムーズな条例施行となった。公民館条例は廃止し、コミュニティセンターで公民館がすべき人材育成を継続するよう条例に規定した。

#### 【住民意識の向上について】

宮・嵯：住民への活動の周知をしっかりと行いたい。

豊岡：自慢大会という地域が行った活動を発表し合う機会を設けた。

佐治：まちづくり協議会では今年から事業評価を行っており、自分達で事業の目的を考え、その達成度を評価し、翌年の計画に反映させる取組みを始めた。

市長：住民意識を深めることは増々重要になってくる。他地区の取組みを鳥取市が紹介することも重要だと思う。

#### 【まとめ】

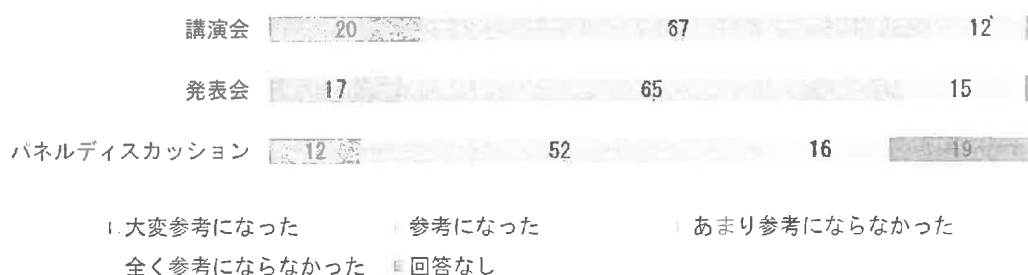
佐治：合併地域の中で一番人口減少や高齢化が突出している。できることから少しずつ住民主体で取り組んでいくことが大事。

宮下：フィールドワークではコーディネーターに引っ張ってもらい課題が明確になった。こうした専門家を市に支援していただきたい。

市長：地域の特性や強みを生かした地域運営を行っていただきたい。来年度以降、具体的に地域の実情や時代に即した制度、支援の見直しを行いたい。

## 4. アンケート

概ね、参考になったとの評価をいただいた。



#### ＜主な意見＞

- ・豊岡市は思い切り組織改革されている。目的を達成しやすい構造であると感じた。
- ・同様の課題・問題が多い。組織や活動の洗い出しが必要である。
- ・地区公民館、まちづくり協議会の位置づけの明確化が必要。行政側の改革を期待している。
- ・地区全体で事業の棚卸しの必要性を感じた。まちづくり事業の評価の仕組みを考えたい。

## 地域における今後の社会教育のあり方について

### 1 背景・・・社会教育や公民館に関する国や市の動き

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成20年3月  | 鳥取市自治基本条例の制定<br>・地区公民館をコミュニティの活動拠点として位置づけ、コミュニティの充実・強化を図る                                                                                                                                                                                                                                           |
| 平成27年12月 | 中央教育審議会答申<br>新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について<br>・コミュニティスクールと社会教育の体制としての地域学校協働本部が相互に補完し高めあう存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくことが必要                                                                                                                                                              |
| 平成30年2月  | 鳥取市社会教育委員会議答申<br>地区公民館における社会教育施策について<br>・地区公民館を拠点とした地域学校協働活動の推進<br>・地区公民館職員の専門性の向上                                                                                                                                                                                                                  |
| 平成30年12月 | 中央教育審議会答申・・・関連資料3<br>人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について<br>・社会教育を通じた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」<br>・持続可能な社会づくりを進めるために、 <u>住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要</u><br>・誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、 <u>その成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取り組みが必要</u><br>・今後の社会教育施設に求められる役割として、地域の生涯学習拠点に加え、地域コミュニティの維持と持続的発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点 |

### 2 目指すべき地域づくりと社会教育の関係

**地域づくり** 地域住民や自治会、各種団体とがお互いに連携・協力をしながら、地域住民が主体となって身近な地域課題の解決を図り、地域をより良いものにしていく取り組み

**社会教育** 地域の実態（地域課題）に応じた教育活動を通じ、学びの成果を活かした地域コミュニティの維持や活性化、人材育成に貢献する

地域住民が地域コミュニティの将来像やあり方を共有し、その実現のために公民館等の社会教育施設を介して、地域課題とその対応について学習し、地域づくりの実践につなげる  
**「学びの成果を活かした住民主体の地域づくり」**

### 3 今後の取り組み

- ① 地域組織のあり方検討を踏まえた試行的な制度の見直しや地域の事業の棚卸しを通して、社会教育と地域づくり・コミュニティ活動の効率的・効果的な推進方策を探る
- ② 協働推進課や県教委と連携した公民館職員研修の充実
- ③ 学校教育課と連携し、コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進

## 平成31年度 地域組織のあり方検討 試行的な制度の見直しについて

### 1 目的

本市では、平成20年を協働のまちづくり元年とし、まちづくり協議会の設立を呼びかけるとともに、助成金の交付や関係者を対象とした研修会を開催するなど必要な支援を行ってきました。

それから10年が経過し、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化、地域のつながりの希薄化など、地域コミュニティを取り巻く環境は厳しさを増しており、地域によっては、人材や資金の不足など組織や活動の維持存続に不安を抱えておられる状況があります。

このような状況を踏まえ、地域と共に地域組織のあり方の検討（資料1）を進めており、平成29年度に実施したアンケートや意見交換、平成30年度に実施したモデル地区との話し合い（平成31年度も募集予定）やフォーラムの結果（資料2）などを踏まえ、平成31年度から試行的に制度の見直しを実施します。

### 2 試行的な制度の見直し

平成31年4月から、希望される地区において、以下の取り組みを試行的に実施します。地区公民館の地域運営などは、引き続き、平成31年度に制度のあり方の検討を進めます。

#### ①まちづくり協議会と公民館運営委員会の組織の一体化

|      |                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 概要   | まちづくり協議会と公民館運営委員会の委員に多くの重複があること、地域の課題解決に向けた活動と学習のより一層の連携が求められることから、組織の一体化を行う。 |
| 調整事項 | まちづくり協議会の活動内容へ生涯学習事業を加える（地区）<br>公民館条例施行規則の改正（教育委員会）                           |

#### ②まちづくり協議会と地区公民館に関連する補助金等の一括交付

|      |                                                                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概要   | まちづくり協議会と地区公民館の事業に類似重複する部分があること、補助金等について煩雑な事務処理の改善や地域が裁量をもって一体的に事業を行うことができる環境づくりが求められることから、関連する資金の一括補助を行う。       |
| 調整事項 | 関連する予算の見直し（地域振興局、教育委員会）<br>新たな補助要綱の整備（地域振興局）<br>※まちづくり協議会を対象に、関連予算に記載の合計額を補助金（定額）として一括して交付（資金の流れのイメージは関連資料4のとおり） |
| 関連予算 | コミュニティ育成支援事業 運営補助5万円、活動補助40万円<br>生涯学習委託事業 33万9千円＋バス借上料相当額<br>公民館運営費 約7～9万円（消耗品費、印刷製本費、役務費など 世帯数で変動）              |

#### ※地域が主体となった、まちづくり（住民自治）と社会教育の一体的な推進

上記に並行して、まちづくり（住民自治）と社会教育の関係、地区公民館の位置づけや果たす役割、関連する研修内容の充実などについて、地域と共に検討を進めます。

### 3 今後の取り組み

まちづくり協議会の研修会や地区公民館の会議などで新たな取り組みについて説明を行います。希望される地区において、実際に事業等を進めていただく中で、試行的な制度の評価を行います。

また、平成31年度も引き続き、地域組織のあり方を共に考えていただくモデル地区を募り、市の制度や支援のあり方について検討を進めます。

# まちづくり協議会や地区公民館などへの資金の流れ（イメージ）

地域主体の一体的な取り組みの推進、煩雑な事務処理の改善を図ることを目的に、試行的に図中①③④の合計を補助金として一括交付します。

- ①生涯学習委託事業費（339千円）
- ②人件費（館長1名、主任主事2名（まち協設立地区は1名追加配置））
- ③公民館運営費（消耗品費、印刷製本費など）
- ④まち協補助金（運営補助5万（率10/10）、活動補助40万円（率4/5））
- ⑤鳥取市各課補助金
- ⑥地区費（各世帯からの負担金など）

